

# 厚生労働大臣が定める掲示事項

(令和 7 年 5 月 1 日現在)

## 保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険薬剤師の登録に関する省令関係

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保健医療機関です。

### 九州厚生局への届出に関する事項

当院は次の施設基準について届出を行っています。

夜間・早朝等加算

明細書発行体制加算

在宅療養支援診療所

在宅時医学総合管理料又は特定施設入居時等医学総合管理料

## 療養担当規則等に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項

### 明細書の発行状況に関する事項

当院は、医療の透明化や患者への情報提要を積極的に推進していくため、領収書の発行の際に明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても無料で発行しています。なお、明細書には診療内容や精神科的内容、検査の名称等が記載されます。ご家族の方が代理で会計を行う場合には、ご本人と発行の有無をご相談ください。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてお申し出ください。

## 保険外負担に関するもの

(文書料、面談綾など本院に準ずる)

項目及び細目（文書料）	料金	項目及び細目（代行手数料）	料金
医証	2,200 円	生命保険診断書	7,700 円
一般診断書	3,300 円	障害年金診断書	7,700 円
成年後見人用診断書	5,500 円	精神通院医療申請代行料（切手代含）	1,500 円
休職・復職に係る診断書	5,500 円	障害者手帳申請代行料	1,100 円

## 施設基準や点数表の算定要件において掲示内容が具体的に示されているもの

### オンライン資格確認（マイナンバーカードの保険証利用）について

当院はオンライン資格確認（マイナンバーカードの保険証利用）について以下の体制を整備しています。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・受診歴・薬剤情報・特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。
- ・診療室等において、オンライン診療システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ・医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるようマイナ保険証の利用を推進しています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力ををお願いいたします。

## 一般処方についてのお知らせ

当院では採用医薬品の一部について一般名処方を行っています。

一般名処方を行うことにより、保険薬局では医薬品の流通や供給が不安定な場合でも入手困難な銘柄の医薬品で調剤を行い、患者様により安定した薬剤治療を提供できます。

また、令和 6 年 10 月から患者様のご希望により後発医薬品でなく先発品を選択された場合は両者の差額の 4 分の 1 を患者様自身が負担する仕組み（選択療養）が導入されました。ご理解・ご協力の程よろしくお願ひいたします。